

会議等結果報告書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	179
		決裁期日	平成23年11月15日
名 称	上富良野町協働のまちづくり推進委員会（第5回）		
日 時	平成23年11月14日（月） 午後6時55分～午後9時5分		
場 所	保健福祉総合センター2階研修室		
出席者	委員9人 町民生活課事務局3人 合計12名		

## 内 容

## 〔進行：町民生活課長〕

町民生活課長から、欠席した委員について報告。

## あいさつ

三島会長：本日も議題に沿って進めていきたいので、よろしくお願ひしたい。

町民生活課長：要綱に基づき、ここから先は会長が進行する。

## 議 題

## 1 地域の拠点づくりについて

吉岡主幹：以前ワークショップ形式で地域の拠点づくりについて意見を出し合った。これは誰かの意見に更に意見を重ねどんどん発展させるというもので、結論を出すことが目的ではない。しかし、前回の委員会でそれをまとめていこうということになり、それにそって本日は進めていきたい。

また、事務局としても様々な講演会などに参加している中で、どうも事務局案を用意して、その案どおりに進めるという形は望ましいものではない。行政が考えたメニューから選んでもらうのではなく、メニューをともに作る場所から始めることが重要と聞く。

この委員会でも進むべき方向を一つひとつ話し合っ進めていくことが必要と思う、それが協働のまちづくりにつながって行くのではないかと考えている。

久我委員：泉町の公住を建て替えると聞いているが、それなら何棟かに1か所、いつも人が集まれる場所を作ってほしい。今あるあすなる会館は寒く、温水器が凍結したり、使い勝手が悪い。

一人暮らしで心配なお年寄りが多く、先月も泉町の公住で独居老人が孤独死している。（介護訪問している宅であり、死亡した翌日発見）

松下副会長：西町の公住も周辺は一戸建てで若い人が住んでいるが、公営住宅内には若い人が少ない。

島瀬委員：周辺の一戸建てと公住では町内会自体が違うため、接する機会も少ない。

松下副会長：昔は一緒だったそうだが、公営住宅のみ独立してしまったため、今のようになっている。

島瀬委員：以前視察で行った地域では、1階部分はお年寄りを入れて、2階部分には若い世代を入れるという形の公住もあった。

松下副会長：現在、町で住環境計画があると思うが、その中に公住の建築計画などはあるのだから

うか。

北川課長：現在作っている最中で、上富良野町全体の住生活基本計画だが、それがなければ公住についての交付金も受けることができない。必要戸数などを計画し、それに基づいて整備計画を進めていく。整備計画では、どういうものを建てていくか論議していく。集会施設がどこかに1つあればいいということであればどこからでも近い場所を想定できると思う。

持安委員：計画の進捗状況はどうなっているのだろうか。

北川課長：第3回目の策定委員会が終了しており、まとめた段階でパブリックコメントをやり、2月頃に最終的にまとまる。

持安委員：その後、公住の整備計画になるのだろうか。

北川課長：そうなるだろうと思う。

持安委員：整備計画を作る段階で町民の声は聞かれるのだろうか。

北川課長：担当に推進委員会の意見を伝えて、参考にしてもらうことは可能かと思う。

持安委員：これから何かを新しく作る時に今の問題をおろそかにしながら作ることはならないと思う。拠点づくりとして公住の中にコミュニティを作ることが必要であり、高齢化や孤独死という問題をクリアするためにいろいろな意見を出している。この意見が行政運営に反映されることで初めて、協働のまちづくりが始まるのではないかと思う。

北川課長：公住の建設については、これから具体的に進んでいくところです。

久我委員：意見を言っている側としても、こういった話をしても通じないだろうと思いながら話している。

北川課長：パブコメもやるため、推進委員会としてパブコメに意見を出していくことはできる。

吉岡主幹：パブコメに委員個人として意見を出すことも可能です。

松下副会長：パブコメには苦い思いがある。見晴らし台公園を作る計画が出されたときにパブリックコメントがあり、町内会としていろいろと意見を出したが、帰ってきた答えはこういう計画になっているため、ことごとく意見を受け入れられないというものだった。せっかく求めるのであれば、ある程度計画について融通の利く段階で求めてほしい。そうでなければ、パブリックコメントを求められても意見を出さなくなる。

吉岡主幹：聞く耳を持たないということでは何もならない。何とかして反映させようという気持ちがあればならない。こういうことであれば協働のまちづくりも進んでいかない。

持安委員：住生活基本計画ができ、整備計画ができる段階で町民の声が聞けるような仕組みづくりを推進委員会で提案し、それが実現するようにしていかなければいけない。

北川課長：整備計画というより、基本設計になってくると思う。

久我委員：地域に公住を建てる時に地域の方々のニーズがこういったものなのか、聞く耳を持っていただきたい。地区の住民会長がいるのだから、町内の会長や役員で会議を持ちながら意見をまとめ、それを行政の方と話し合っただけであればと思う。

北川課長：必ず地域とは話し合っていると思う。

島瀬委員：建て替えた際は、家賃の関係などがあると思うが入っていた人が100%入れるのだろうか。それとも他の公住に割り振りされるのだろうか。

北川課長：そういう意向確認はしているが、同じ家賃で新しい公住に入居することはできない。

島瀬委員：家賃が高くなり新しい公住に入れられない高齢者を他の公住に割り振りするとそこでも同じ状況が出てくる。宮町公住がそうで、独居老人と母子家庭が増えている。

持安委員：町民の声を聞いていただくため、いろいろな手段や方法で働きかけていくのがこの会だと思う。先ほどから出ている公住を作るための整備計画は、町民の声を聞く体制にしなければ

ばならない。今あるものは仕方ないので、これから作る計画があるのなら、委員会の意見を入れてほしい。

瀬川委員：協働を主導する役場内部の共通認識として、意見をすべて聞くということが理想となる。今は具体例として言っているだけで、役場でどういう体制ができているか共通の認識を持ってほしい。

北川課長：今日出た意見はまず生活環境班に伝えなければならない。

島瀬委員：黙っていても、いつまでもこういうスペースはできない。意見を吸い上げてもらってよりよいものを作っていかなければならない。

久我委員：皆で考えた意見を何かの機会に言ってほしい。そのためにこの会議を持っているのであり、これが通りそうになればこの会に出てくる気がなくなってしまふ。

三島会長：公営住宅だけでなく、他の地域の拠点づくりは何があるだろうか。

久我委員：たんぼぼの会でやっている託老所は満員状態なので、そういう場所をもう1か所作ってほしいと思っているが、それが今の空き店舗活用事業に合うのだろうか。また、公住の中でこういったことができるのであれば、住民会役員で当番制にしてボランティアで出ることできるかと思う。その他にも泉町ではお年寄りがカラオケや踊りをする場所が冬は寒く、流し台も遠いため使えないということもある。

吉岡主幹：泉町には泉栄防災センターがある。場所でいうと最高の場所かと思う。

久我委員：流しは階段を上がるので厳しく、日曜日しか使えない。

持安委員：建物でいうと泉栄防災センターがあり、いろいろな会合や会議、ゲームなどの活動はできる。今久我委員が言われた意見は、ちょっと立ち寄るようなことだと思っている。それが地域にでき上がることによって他にも広がっていくと思う。

吉岡主幹：託老の場所ということ言えば、泉栄はいい場所かと思っている。立ち寄るような公営住宅の1室であれば託老をするスペースがないので、託老と立ち寄る場所は別のものとして考えるしかないと思う。

島瀬委員：近間で一軒家を借りるとしても寒いなどの問題があれば同じであり、空き店舗で言えば、街中に限られてしまう。

吉岡主幹：空き店舗などの関係は住生活基本計画に含まれないのだろうか。

北川課長：空き店舗ではなく空き家対策ということで住生活基本計画にも含まれている。具体策までいかないが、まず空き家がどれだけあるかの調査から始まると思う。その次の段階でどうするのかということになっていく。

持安委員：そこに町民の意見を聞くような場があるのだろうか。

北川課長：公住の整備計画もそうだが、何かをするときはこの委員会としてそういった場を設けて、意見を求めていかなければならない。

持安委員：空き家の問題では、商工会とも協議する場を設けなければならない。この委員会と商工会との話し合いも進めていくようなことはできるのだろうか。

吉岡主幹：役場の中の空き店舗対策は商工観光班で担当している。現場に近いのは商工会になるので、商工会を通す形になる。役場と商工会での話し合いはあると思う。

持安委員：空き店舗の活用について協議する場は必要だと思うが、その際の人員構成についてもこの委員会の意見が反映されるようにならなければいけないと思っている。

北川課長：空き店舗、空き家については具体的に調査をしなければならない。また、利活用をどうするのかを考えていかなければならないという計画を立てる段階の時に意見があれば、聞く場を設けなければならない。ただ、今実際に動いているわけではないので、どうするなどでは

なく、聞く場を設けなければならないというのが行政側の立場ではないかと思う。

松下副会長：その時期まで待たず、委員会としてある程度のものがまとまれば、随時提言書のよ  
うなもの出すという方法はどうか。

北川課長：こういうものが協働のまちづくりの1つとだということを提言することは掘り起こし  
となるだろうし、実現できる、できないは別にしていいたいと思う。

松下副会長：その時になれば、パブリックコメントなどで提言していけばいいので、その前に意  
見をまとめておき、行政に提言書として出せばいいのではないか。

北川課長：掘り起こしして提言し、評価もしていかなければならない。また、委員会では自治基  
本条例の内容の検証もあり、「これをやっていくには不便だ」ということや「これから動かなけ  
ればならないからまだいい」などという判断もしなければならない。

久我委員：拠点づくりという議題に沿って、どこにどんな拠点を作ろうとしているのかというこ  
とをこの委員会でまとめていくということだろうか。そうであれば、さきほど持安委員が言わ  
れた空き店舗活用が何のために必要なかという意見をもう少し煮詰めていくということが必  
要だと思う。

持安委員：島瀬委員の言われた公営住宅を建て替えるのであればいろいろな世代の方々が入っ  
ただけの公営住宅になればいい。そうすれば町内会長のなり手不足も解決できるかもしれない。  
空き家の活用という点では、きちんとした調査が必要で、結果を基に店舗の活用について、  
なぜ拠点づくりが必要かを含めて議論していく必要があると思う。

吉岡主幹：空き店舗対策は商工会が進めており、配置図のようなものができていると思う。

持安委員：商工会が空き店舗の調査をしているということは、現状を把握して、より商店街を活  
性化するためにやっていると思う。では、活性化するためにどのようにすればいいかというこ  
とを話し合えばいいと思う。そこに我々の考えている拠点づくりということを噛み合わせてい  
けば何かできるのではないかと思っている。

吉岡主幹：空き店舗対策は、元々は中心市街地の活性化として始まった。全国的に郊外に大型店  
の出店が相次ぎ、客を奪われ、空き店舗が増え、中心市街地が空洞化したことから、その対策  
として始まっている。それに時代と共に加わってきた要素として高齢化がある。高齢者の集う  
拠点や住むところを中心市街地に作れば購買力が高まる。ただ、上富良野町としてはあまり対  
策が進んでいる状況ではないという気がする。

三島会長：中茶屋でも野菜を売っている。今では、年間500万円も売り上げがある。

久我委員：私は、野菜などをあそこで売ることがいいのかということに疑問に感じている。初め  
の目的は、あそこにいろいろな人が集まって一息つく場所にしようということでは始まった。商  
売して買い物に来てくれる方はたくさんいるが、あそこでコーヒーを飲みながらしゃべりたい  
人もいる。しかし、テーブルが1つしかないのもそれでいいのかということと、託老所が週1  
回でいいのかということに疑問を思っている。

三島会長：託老所は日曜日に子どもセンターでやっており、水曜日に中茶屋でやっている。スタ  
ッフの勤務表もなく、30人程度のスタッフの中でできる人にボランティアで出てきてもらっ  
ている。

久我委員：中茶屋には気兼ねなく話せるスペースは1か所しかなく、そのスペースをもう1つな  
り2つなり増やしたらどうかと考えている。

吉岡主幹：今の面積で大丈夫なのですか。

久我委員：今置いてあるリサイクルの衣服や野菜を置くスペースを整理すれば可能になる。

持安委員：そういう場所ができるように先ほど副会長が言われたように提言していけばいい。そ

して、活動できる人に気付いてもらうため、今回の講演を行うのだと思う。

松下副会長：集中審議のようにして、まとめて提言書のようなものを作っていただければいいと思う。

島瀬委員：長期的な話でなく、近々に作りたいのであれば、それに沿った対策も必要だと思う。

例えば託老所を全町的に（配置を）考えると宮町会館を利用すればいいと思う。そういう形になって行けば早い時期での取り組みができると思う。

吉岡主幹：宮町会館は託老所に適した場所、施設かもしれない。

島瀬委員：宮町会館は東明会館のように利用頻度が高くないと思うので、うまくやれば活用できる。

## 2 今後のスケジュール

吉岡主幹：11月26日（土）に札幌市の東田秀美さんを講師に「市民活動とは？NPO法人設立とは？」と題した講演会と座談会を開催する。委員の皆さんには是非参加していただきたい。また、知り合いの方でまちづくりに興味のある方や意識をお持ちの方がいらっしゃれば誘っていただきたい。

持安委員：これは前に委員会で出たNPO法人を立ち上げることや、協働の相手方にNPO法人があるが、町としても作り上げていかなければならないという話の上でこの講演に決めたのだと思う。我々の委員会の意見がこの形で出ているので、委員の方には出てきていただきたい。

久我委員：座談会はどのような形になるのだろうか。

吉岡主幹：参加者のみなさんに町づくりに対して普段思っていることや疑問なことを発言してもらい、みんなで話し合ったり、東田先生がそれに対してコメントするという形になる。

三島会長：次回会議は12月16日（金）に開催する。

**閉 会** [ 会議終了：21時05分 ]

会議録は決裁終了後、行政ホームページ、町政情報提供コーナーに公開。

## 上富良野町協働のまちづくり推進委員会 委員名簿

任期：平成22年6月29日から平成24年3月31日まで

5

	所属団体・機関の名称	氏 名	備 考	11月14日
1	住民会長連合会	上 村 勉		×
2	住民会長連合会	松 下 力		
3	社会福祉協議会	持 安 弘 行		
4	NPO法人たんぽぽの会	三 島 功 士		
5	ふらの農業協同組合上富良野支所	瀬 川 英 樹		
6	商工会	近 野 直 紀		×
7	生活安全推進協議会	島 瀬 良 一		
8	女性連絡協議会	中 澤 正 子		
9	リフレッシュ・マイタウン・かみふらの	奥 田 哲 也		×
10	公募	大 内 和 行		
11	公募	徳 武 良 弘	8/15退任	
12	公募	久 我 みち子		
13	公募	平 倉 範 子		

9